

発行所 株式会社FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

Fax :06-6209-8145

## ◇ 所得税の税務調査

Q : 会社の法人税の調査については何度も経験がありますが、私の所得税については一度も調査を受けたことがありません。所得税についても調査はあるのでしょうか。

A : 所得税についても税務調査があります。

### 【解説】

税務調査には、机上調査と実地調査があります。机上調査とは、納税者から提出された申告書の分析をしたり、法定資料の収集分析等により実地調査を実施するかどうかの判断や重点調査項目の選定など内部的に行われる調査のことをいいます。一方、一般的にいわれている調査というものが実地調査で、この実地調査には、強制調査と任意調査があり、通常の調査は任意調査です。強制調査とは、映画「マルサの女」で一躍有名になった調査で、裁判所の令状に基づき強制的に調査するもので、これに対し任意調査とは、強制調査のような令状によらないで、納税者の任意の承諾を得て行うものです。

所得税についても税務調査はありますし、個人営業を行っている医師や商店などの事業所得者であるとか、土地等の譲渡による所得がある人については、かなりの割合で実地調査が行われています。

ご質問では所得税について調査を受けたことがないとのことですが、机上調査は間断なく署内で行われています。

ちなみに、これまでの税務調査は税目による縦割りで行われてきましたが、最近は税目の枠を超えて横断的な調査に移行しています。

